



# 会員便り 第55号

公益社団法人 広島県社会福祉士会 広報委員会 編集  
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内 TEL : 082-254-3019 FAX : 082-254-3018

## 新年のご挨拶

### 2015年に向けて ～昨年の取り組みを振り返って～

会長 中島 康晴

2015年に入ってから第一報となりますので、この度は昨年の総括を行っておきたいと思えます。まず、振り返るべきは、8月20日の広島土砂災害における被災者支援についてです。本会の取り組みとしては、①募金活動、②無料電話相談、③ボランティアセンター及び避難所へのコーディネーター・相談員の派遣が挙げられます。①と②については本会独自の取り組みでしたが、③については広島県災害復興支援士業連絡会を通じての参画という形で成されたものです。ネットワーキングやコーディネーションという技術を有する私たちの真面目を發揮した活動であったと振り返ります。また、如上の活動に繰り返し、継続的に携わって下さいました会員の皆様に厚く御礼を申し上げます。

広島県より地域生活定着支援センター事業を受託し約4年の歳月が流れました。医療との連携が強く捉えられていた私たちの実践も、近來司法との連携が顕著となり、幅広い分野からの社会福祉士への期待も高まっているものと認識します。地域生活定着支援センターにおける実践を経て、司法における私たちの評価が確たるものとなっていることを自覚し得る年であったと言えます。

最後に、認定社会福祉士制度にかかる基礎研修等の研修が年月を重ねております。この制度は、将来的には、制度的任用として位置付けられる可能性を強く秘めたものです。専門職としての自己研鑽のためにも、広く多くの皆様の挑戦を熱願致します。



2014/9/17

「広島市土砂災害 NPO/NGO 支援連絡会議」の様子



2015/1/25「基礎研修 I」の様子

## 2月号

新年のご挨拶 2015年に向けて / **特別寄稿** 社会福祉士は地域包括ケアシステムに何ができるか!?! / 報告 ソーシャルワーカー新年会 in ひろしま、子ども家庭支援委員会 / 会員紹介リレー / 社会福祉士お勤めの図書 / 広告掲載記事を募集中、研修イベント情報、編集後記

## 特別寄稿

### 植木鉢に花を咲かせるために・・・

# 社会福祉士は地域包括ケアシステムに何ができるか！？

医療法人永和会 老人保健施設かなえ 施設長 小山峰志

## ージェネラリスト・ソーシャルワーカーと地域包括ケアー

今、我が国は国の施策により、国内のすべての地域（日常生活圏域）において地域包括ケアシステムを構築する方向で動いています。

“地域包括ケア”という言葉は、昭和50年代初めに御調町（現在、尾道市御調町）において「寝たきり防止ゼロ作戦」を掲げ「出前医療」（現在の訪問看護や訪問リハビリ）を皮切りに町の保健・医療・福祉に関する部門を一元的に管理運営する体制を構築したところから始まります。それから40年を経過した現在、日本国内全域に地域のシステムとして組み上げようと試みています。ただし、これからの“地域包括ケア”は、保健・医療・福祉の連携だけでは十分な効果を生むとは考えられません。“地域の力”がとても重要な要素として求められています。地域住民や企業など多様な主体が積極的に地域づくり（まちづくり）に参画し、役割を担いその地域に存在する社会を目指さなくてはなりません。

その背景には、皆さんがご存じのとおり、社会情勢があります。国は10年先の2025年を意識してさまざまな対策を講じる必要に迫られています。2025年には人口構成が突出している団塊の世代が75歳に突入します。日本の人口の高齢化率は30%をこえ、約5人に1人が75歳以上となり、その後高齢化率はさらに上昇を続けると推計されています。この状況を介護保険制度にあてはめると75歳以上人口の増加に伴い要介護高齢者数も増加すると推計されますが、介護保険料を負担する40歳以上人口は2025年以降には減少に転じることとなり、このままでは制度の存続が危ぶまれるといった状況です。これまで、主に高齢化の進展の「速さ」を問題としてとらえてきましたが、これからは、高齢化率の「高さ」が問



### 咲かそう、地域包括ケアの花！

題となっています。高齢者数が増加すれば、当然のごとく死亡者数も年々増加し多死時代がやってきます。在宅医療の推進が図られる中、エンディングノートなど自らの人生の終末期について考える風潮が高まっていることも時代の表れではないでしょうか。どこでどのように死を迎えるかについてもすべての人が考えておかなければならない課題となってきてきたのです。

平成24年度からは、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護保険法第五条において国および地方公共団体の責務として、地域包括ケアシステムの推進を図る趣旨の条文が加わり、地域包括ケアシステムに法的根拠が与えられています。

### 介護保険法第5条第3項(平成23年6月改正、24年4月施行)

国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関

する施策、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。

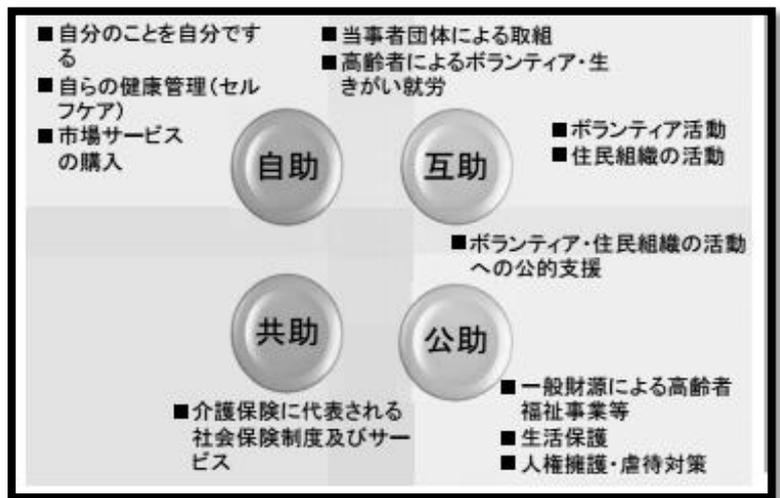
厚労省は、これを「植木鉢の図」で表していますが、さてこの植木鉢にどのような花が咲くのでしょうか？ 花を咲かせるためには水やりや肥料など世話をしなければなりません。

地域包括ケアの植木鉢に花を咲かせるために私たちはどのようなことをしていかなければならないのでしょうか？

さて、本題に戻ります。はじめに「“地域の力”がとても重要な要素として求められている。」と書きました。地域での生活を安心して続けられるには、また尊厳が保たれ自分らしい生活が続けられるにはどのような地域であればよいのでしょうか。

地域包括ケア研究会報告書(持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムのあり方に関する調査研究事業報告書 平成25年3月)では、「地域包括ケアシステムは、元来、高齢者に限定されるものではなく、障害者や子供を含め、地域のすべての住民にとっての仕組みである。専門職、介護事業者、行政だけでなく、本人(高齢者)や家族、町内会等の住民組織、コンビニや商店、郵便局など様々な地域の諸主体、すなわちすべての住民が関わり、「自助」「互助」「共助」「公助」を組み合わせて、「住まい」「生活支援・福祉サービス」「医療」「介護」「予防」の面で相互に支えあうことによって実現する」と言及しています。

現状は、介護予防や生活支援についても「共助」である介護保険制度のサービスに依存しているといわざるを得ない状況ではないでしょうか。ケアマネジメントでのインフォーマル支援が十分に検討されていないことも一つの要因ですが、地



域における支援の実態もそういったニーズにうまく対応できていないことも大きな要因となっています。本来は、生活の中の“ちょっとした困りごと”と“介護”をどのようなバランスで解決していくかといった視点で生活の支援を検討することが求められています。実際に高齢者が地域で生活する中で必要とする支援には、若年層も含め誰もが利用する一般的な生活関連のサービスなども数多く含まれています。また、地域には高齢化に伴う課題以外にも子育てや子どもの安全、災害対策、防犯などなど様々な課題が山積しています。これから労働人口の減少する社会において、課題はますます増加し複雑化してくるとも予測されます。前出の報告書においては、「地域包括ケアシステムをより広い視点からとらえる社会的な姿勢は、子どもの頃から、生涯教育の観点から意識付けを行っていく上でも重要である。ただし、そうした意識をもつ個人が地域の中にも、一人ひとりの思いや意欲だけでは、活動が地域的に広がることは期待できない。こうした地域住民に対する中長期的な意識付けや、地域の中に存在する個人の意欲の組織化は、一義的には市町村の役割であることを改めて確認し、市町村が施策として積極的に取り組み、社会全体の運動につなげていくことが重要である」と地域包括ケアシステム構築に向けて取り組むべき方向を示しています。

私たち社会福祉士は、地域包括ケアシステムに向けて何ができるのでしょうか？

報告

ソーシャルワーカー 新年会 in ひろしま

期待と不安でドッキドキ！！

副会長 坂本 和夫



ライブの様子

写真左から百川業務執行理事、河野理事、道下理事

1月10日(土)の18時半から、広島市中区の飲食店「Sushi & Wine Dining TENTO」で広島県社会福祉士会、広島県精神保健福祉士協会、広島県医療ソーシャルワーカー協会による恒例の「ソーシャルワーカー新年会」が開催されました。

三団体からたくさんの会員の皆さんが参加していた店内は一杯、大にぎわいの中、広島県精神保健福祉士協会の向井克仁会長のご挨拶、広島県医療ソーシャルワーカー協会の平田正彦会長の乾杯でスタートしました。お寿司や鍋をみんなでつついて、いっぱい食べたりお酒を飲みながら各団体からの活動紹介・報告を聞いたり、みんなでゲームをしたり、ギター演奏等々。私は新春互礼会の参加は今年で3回目ですが、それでもどんな人が来るのだろう、知った人はいるかな、話ができるかな、楽しいかなと期待と不安

で少しドキドキしながら来ましたが、そんな心配もよそに、初めて出会った同じテーブルの他団体の人たちとも、たくさんのお話が出来て大満足でした。

楽しい時間はあっという間に過ぎ、最後に広島県社会福祉士会の田中洋子前々会長、そして現会長の中島康晴会長のご挨拶とお話を聞いて、県民のさらなる福祉の向上には、広島県のソーシャルワーカー三団体の会員がこのような集まり、つながり、そして発展していくことが大切だと感じました。準備をさせていただいた三団体の方には、このような機会を作っていただき感謝しています。来年も是非参加したいと思いました。



中島会長

子ども家庭支援委員会から

子ども家庭支援委員会研修会「貧困を背負って育つ子どもたち～気づき、考え、そしてどうするん？」を行いました



12月14日(日)に広島市南区地域福祉センターで開催した研修会は、幸重社会福祉士事務所(京都市)代表の幸重忠孝様を講師に迎え、①学校と子どもの貧困対策(政府の策定した対策要綱で期待される学校の役割、スクールソーシャルワーカーへの期待、先生への啓発のために幸重様が開発した「子どもの貧困を考えるワークセット」、貧困家庭で育つ智の物語(DVDで説明)②地域と子どもの貧困対策(NPO山科醍醐こどものひろばでの取り組み)③子どもの貧困対策の全国の取り組み状況についてお話いただきました。

ワークセットは、学校の先生が子どもの家庭の貧困レベルを知り支援のきっかけになるもので参加者からも入手希望がありました。参加者からの感想は、実践活動がとても参考になった、子どもの貧困の支援としての、子ども食堂、教師、学校の取組みが良く分かった、広島でもこのような活動が広がることを期待したい等でした。今後も子どもの健全な育成を支援するための研修会などを開催していきたいと考えています。(参加者64名)。

## 会員紹介リレー

### 西支部 西田 英俊 ～切れ目のない支援を目指して～

#### 西田事務所 社会保険労務士 社会福祉士 主任介護支援専門員

◆社会福祉士資格を取得したきっかけを教えてください。

国家資格がほしい、せつかく払った学費がもったいない！という理由で。

◆社会福祉士会に入会してよかった点はなんですか？

様々な考えや職種の人たちが集まり、興味深い話ができることです。

◆社会保険労務士、主任介護支援専門員のダブルライセンスなんですね。

介護事業所の運営など介護保険法に携わるうち、介護保険制度の運用を行う介護支援専門員の資格を取得しました。また、労働法や社会保障制度全般に興味を持ち社労士の資格を取得しました。雇用の継続や障害年金の相談など、個別の人に対する援助の引き出しを持てるほか、仕事と介護の両立支援や人事労務相談など、企業に対する援助により広い意味で高齢者や障がい者の福祉の向上に結びつきます。弁護士や公認会計士など、士業とのネットワークも構築しました。社会福祉士と合わせ3足のワラジならぬ3本の矢で行っております。



現在、住まいを中心に医療・介護サービスを切れ目なく提供する仕組みである地域包括ケアシステムの議論が盛んです。私はそれに加え、一人の人の生活歴や将来の見通しに着目した、時系列的に切れ目のない支援ができる方法を考えています。

◆今までのお仕事や独立された経緯について教えてください。

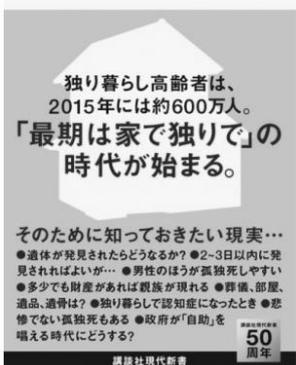
医療法人で相談員、介護事業所の管理運営、ケアマネジャー、地域包括支援センターの責任者など。社会に出たらいつか独立するものだと根拠もなく考え、生計の目途や人脈ができたので、エイヤッと独立しました。

◆よければプライベートについても。

妻と子ども3人です。よく生年月日を忘れるので怒られます。趣味や息抜きは旅行ですが、今はできていません。霧島温泉にもう一度行きたいです。家で晩酌はしませんが、会合では飲みます。自分の持っている資格と違い、お酒は「混ぜるな危険」をモットーとしておりますので、ビールならビールと種類を決めて楽しくいただきます。

## 社会福祉士お助めの図書

孤独死のリアル  
結城 康博



### 『孤独死のリアル』 結城 康博 : 著 講談社現代新書

年間約3万人が「孤独死」を迎え、その予備軍となる一人暮らしの高齢者も、全国で約600万人いると言われている。近年では、現役世代の孤独死も目立っている。執筆は「孤独死は誰にでも起こりうるもの」と捉え、社会としてこの問題に向き合う必要性を説いている。

孤独死と聞くと「死亡から数週間経った後に異変に気づき発見…」など悲惨な状況が目につく。しかし、死後2～3日で発見されれば、さらに知人により葬式が行われれば、こうした悲惨な状況にはならず、「寂しい死」とは言えないだろう。つまり『孤独死イコール悲惨』とは限らないのだ。

社会が孤独死への関心を高め、一人ひとりも周囲との関係維持に努めることが大事だ。社会福祉士ならこの現実をどう考えるだろうか。

## 平成27年度会員便り 広告掲載記事を募集中

社会福祉士は、ソーシャルワークの専門職として、地域にある多様な社会課題を解決するなかで、住民の権利擁護に貢献し、ノーマライゼーションの実現をめざし、もって地域の福祉に貢献しさらなる活動の場を広げています。現在、会員 900 人余りで構成する本会は、県民の暮らしに貢献できる職能団体として広く発信していくために会員便りの2か月ごとの郵送発行とホームページを活用して広報事業の拡大に取り組んでいます。

については、社会福祉をめぐる現場での課題を共有し、よりよい福祉実践のためにネットワークをつくるために本会広報媒体を活用いただきたく、新年度の関係諸団体の広告協賛の募集をいたします。理念の告知、イベントお知らせ、新規事業開始のお知らせ、人材募集情報など、各種の広報・告知と社会福祉士の相談援助実践における社会資源情報の発信もかねて、ご活用いただきたく思います。関係各位の広告掲載の申し込みをお待ちしています。

内 容	期間・回数	料金（税別）
「会員便り」記事掲載	1年（6回発行） 半頁（A5）巻末広告集	60,000円
	1年（6回発行） 四半頁（A6）巻末広告集	30,000円
	1年（6回発行） 八半頁（A8）巻末広告集	20,000円
	単発（1回のみ） 半頁（A5）巻末広告集	15,000円
会報紙へのチラシ同封	1回 A4・1枚	30,000円
ホームページ掲載	1年掲載	120,000円
ホームページ記事掲載	1回（2か月まで）記事掲載	10,000円

申込みは、ホームページ上から「公益社団法人広島県社会福祉士会広告掲載取扱規程」「広告掲載申込書」をダウンロードいただき、本会事務局へお送りください。

### 研修&イベント情報

#### 広島土砂災害における当会の支援活動の取り組みについて

講 師 当会理事 河野喬さん  
 日 時 平成27年3月14日(土) 14:30~16:00  
 場 所 福山すこやかセンター  
 参加対象者 社会福祉士会会員、その他専門職等 定員30名  
 参加費 500円 主催 東支部 ※詳細はチラシにてご確認ください。

### 編集後記

今年はインフルエンザが猛威を振るっているそうです。介護サービス事業所に勤務する私ですが、通勤、外出、はたまた家族がもらってくる感染トラップをかいぐり、ここ数年は風邪をひくこともありません。ご利用者の皆さんも予防接種を済ませてひと安心。と思っていたら、先日ついにインフルエンザが発生しました。幸い散発でおさまり、流行という事態は避けられましたが、春になれば流行も過ぎるだろうし、なにより桜が咲くと高齢者の方々は今年も見れたねって喜ばれるんですよ。あともう少し頑張ろう！ はーるよこい♪はーやくこい♪ あ、介護報酬改訂もやってくる…(さ)